

令和7年7月近江八幡市教育委員会定例会（要旨）

1. 開催日時 令和7年7月22日（火） 9時30分～11時40分

2. 開催場所 近江八幡市水道事業所3階 AB会議室

3. 出席委員

教育長	安田 全男
教育長職務代理者	重森 恵津子
委員	西田 佳成

4. 事務局出席者

教育部長	太田 明文
教育総務課長	澤 千央
教育部次長兼学校教育課長	富江 康子
教育部次長兼生涯学習課長	清水 和仁
教育研究所長	楠本 茂樹
近江八幡図書館長	奥村 恭代
安土図書館長	泉野 高儀
スポーツ課長	村田 崇
子ども健康部幼児課長	土井 忠史
学校教育課長補佐	松本 猛
学校教育課長補佐	中村 浩一
国スポ・障スポ推進課長補佐	馬場 規
教育総務課長補佐	竹浪 雄大
教育総務課副主幹	但田 祐子

5. 会議を傍聴した者 0人

6. 会議次第

【議 案】

- 議第21号 令和7年度教育費に関する9月補正予算の要求について（非公開）

【協議事項】

- 【都市連協】令和8年度 滋賀県に対する要望事項について
- 近江八幡市幼稚園、保育所、認定こども園及び小中学校用務員業務委託事業者選定委員会設置要綱の一部改正について
- 「部活動の指導について」の改訂について
- 八幡西中学校長寿命化計画における関係者への説明及び水泳授業における移動手段について

【報告事項】

- 近江八幡市教職員働き方改革推進委員会委員について
- 地域クラブ活動の取組について
- 教育委員会「戦略的ミッション」まとめについて

【その他】

- 第3期近江八幡市教育大綱の策定にかかる意見交換について

7. 議事の経過

(1) 開会（日程確認）

- ・教育長が7月定例会の開会を宣言
- ・出席委員定数の確認
- ・日程について 承認

議案

- 議第21号 令和7年度教育費に関する9月補正予算の要求について
非公開

(2) 会議録の承認

- 6月定例会の会議録 承認

(3) 教育長挨拶及び報告

7月6日に、岡山学区で「伝えよう！熱い思い 2025in 岡山」が開催された。これは岡山っ子を育てる親の集いという意味合いもあり、毎年開催されているものである。2つの内容があって、その1つは小学生から集めた青少年健全育成の標語の表彰であり、いずれも素晴らしい標語であった。2つ目は、中学生の熱い思いを発表するという、いわゆる市全体で行っている「伝えよう！熱い思い」の岡山学区版である。各中学校から代表が発表を行い、近江兄弟社中学校からも発表があり、地域の関係者や学校関係者も多く出席されていた。私も2年連続で、最後まで発表を聞かせていただいたところである。市全体の「伝えよう！熱い思い」もそうだが、岡山学区のこの発表も、それぞれ生徒が自分の思いを一生懸命自分の言葉で綴り、それを自分の言葉で発表するという活動である。私自身も大変感動したが、会場で聴かれた方々も感動されていた。このように、子どもたちが本当に感じたことを文字に起こし、それを自分の言葉で他の人々に伝えるということが、本当に生き抜く力を育むための重要な学びであると実感している。一見、一方通行のように感じるが、オーディエンスとして会場で聴いていると魂に響くものがある。決して子どもたちの一方的な発表ではなく、子どもたちの思いが会場の人たちに通じ、会場の人々もそれを感じ取り化学変化が起こっている、双方向の対話ができていると感じた。そのことによって、発表する方も、聴いている方も、課題発見能力が刺激され、生き抜く力が育っているのではないかという実感を持った。

一方で、この土曜日に、ある雑誌から寄稿依頼があり、改めて資料確認を行ったのが人口減少の問題である。厚生労働省の発表によると、子どもの出生数は2023年に70万人台になったということだが、2014年と比較すると30万人強減っているということである。それに対して、文部科学省の調べでは2014年から2023年の間に、不登校児童生徒の総数は20万人強増えているということである。子どもの出生数が30万人減っているのに、不登校児童生徒が全国で20万人強増えているということである。この事実を目の当たりにし、何か大きな課題、問題点を我々は見過ごしてきたのではないか、この間我々は一体何をしてきたのかという思いに囚われた。前回もこの場でお話したが、我々は子どもの居場所というものを対症療法として、一生懸命整備し提供してきた。当時鍵っ子といわれた子どもたちは、家に帰るほか居場所がなく、鍵を持って学校に来ていた。これではいけないということで、学童の取組が始まり、児童クラブや、学校においては困難をかかえる子どもにとって保健室がその代替になった時代もあったが、今やスペシャルサポートルームまで用意をしている。しかし、子どもの側に立った時に、我々が用意したそうした居場所というものは充分であったのか、そこに課題があったのではないか、不登校の子どもたちがどんどん増えている原因はそういうところにあるのではないか、と考えを巡らせているところである。災害時を想像してい

ただきたいのだが、災害が起これば体育館が避難所になる。本市では現在のところエアコンが整備されていないので、夏場は体育館にずっといる訳にはいかない。であれば、エアコンのある仮設住宅を建てればよい。しかし、その仮設住宅に入ると暑さ寒さはしのげても、災害が起こる前のような近所付き合いや地域のつながりは分断されてしまう場合が多い訳である。そうした事と、我々が子どもに用意してきた居場所というものは同じようなものではないか、同じ課題があるのではないかと考えている。

このたび、本市においては教育大綱を見直す時期に来ており、そうしたことも含め抜本的な議論を進めていきたいと考えているところである。大きな話となったが、開会の挨拶を兼ね、教育長報告とさせていただく。

(4) 議事

◆議第21号 令和7年度教育費に関する9月補正予算の要求について（非公開）

【事務局説明】…各所属

【採 決】

令和7年度教育費に関する9月補正予算の要求について

承認

●協議事項

◎【都市連協】令和8年度 滋賀県に対する要望事項について

【事務局説明】…教育総務課

【意見等】

○教育長

各委員からご提案いただいた要望事項もあるので、追加説明等あれば教えていただければと思う。例えば、守山市金森町に新設予定の特別支援学校の通学区域を早急に明確化ほしいという要望が挙げられているが、県の特別支援教育課に問い合わせたところ、その観点や方向性について等、まだ何も決まっていないという返答であった。だからこそ早く決めてほしいという趣旨かと思うが、その辺り教えていただきたい。

○重森委員

県の教育委員会からそうした返答があるだろうとは予想していたが、要望に応じて欲しいという思いがあり、書かせていただいた。不確定要素が高い情報を県民の皆様には知らせると混乱を招くことになるのはわかるが、就学時に、養護学校ができるならそちらへ、そうでなければ地域の学校へという、親御さんの子どもの就学に対する切なる思いが大きく影響してくるだろうと考えた時に、具体的には草津養護学校と野洲養護学校が影響を受けると思うので、できるだけ早く、県として示せる事は関係市町に知らせてほしいという思いがあり、書かせていただいた。

併せて名称についても、全国的に養護学校という言葉がほぼ使われなくなってきていることや、安土学区の就学に関わって、そのエリアも手をつけられるのかどうかというのは、近江八幡市として二重、三重の意味で迷いが生じることになるので、できるだけ早く教えていただきたいと思い、挙げさせていただいた。

○教育長

決まっていないものは公表できないという立場が県にはあると思うが、本市の立場からすると、できるだけ早く公表できるよう取り組んでほしいという趣旨で要望したいと考えている。

その他に、私の方から新規で要望させていただいているのは、県の総合教育会議と各市町の総合教育会議の合同開催である。県にとってもメリットがあるテーマについては、そのテーマを一生懸命取り組んでおられる市町の現状を視察するとともに、そのテーマについて県と市の総合教育会議のメンバーが議論し、課題を見極めるような取組が必要であると感じ、要望に挙げさせていただいた。

現状では、知事と首長の会議で教育をテーマに議論される場合があるが、そうした場に教育長は同席を求められず、教育関係者不在の中で、首長同士が教育に関する議論をされているという実態がある。それを、総合教育会議を合同で開催することにより、首長も入り、教育長も入り、教育委員のみなさんにも、県の教育委員のみなさんにも入っていただくという中で議論をすれば、そうした課題が解決できるのではないかと考える。何もかも合同開催する必要は無いが、県にとっても重要なテーマで、この市町が重点的に取り組んでいるというようなことについては、そうした議論が県全体の教育の発展に大きく寄与するのではないかと考えており、改めて要望したいと思っている。

これは本市教育委員会として、県の教育委員会連絡協議会の要望に加えてほしいという要望なので、教育委員会だけでなく、本市の市長部局、総合教育会議の担当部局と連携する必要があると考える。総合教育会議の担当部局と事前に協議し、意思統一をはかった上で、8月12日火曜日に開催される第一回教育長、教育部長合同会議にて提案させていただくというこ

とで、ご了承いただきたい。

◎近江八幡市幼稚園、保育所、認定こども園及び小中学校用務員業務委託事業者選定委員会設置要綱の一部改正について

【事務局説明】…教育総務課

【意見等】

特になし

◎「部活動の指導について」の改訂について

【事務局説明】…学校教育課

【意見等】

○西田委員

2点質問させていただきたい。1点目は12ページの21行目に体罰の防止とあるが、これは「禁止」ではなくて「防止」でよいか。2点目は、17ページの10行目と12行目で、前日の14時頃というのは午後であることが分かるが、12行目の当日の5時頃というのは午前中なのか夕方なのか分からないので、両方「午前午後」と言う表記に統一した方がよいと思うが、その点をお聞かせいただきたい。

○学校教育課

12ページの体罰の防止については、禁止されているという言葉が本文中にもあるので、禁止という言葉に訂正させていただきたい。17ページの時間帯の表記についても、午前午後を明確にするために、14時は午後2時に、5時は午前5時に、表記を改める方向で検討する。

◎八幡西中学校長寿命化計画における関係者への説明及び水泳授業における移動手段について

【事務局説明】…学校教育課

【意見等】

○教育長

今まで民間プールへの移動手段としては、どちらかという自転車を中心に検討してきたが、実際に学校教育課の職員等がその経路をたどって自転車で行ってみると、風の具合や天候によって移動時間がかかりかかることがわかった。また、2時間続けて水泳の授業を行う予定であるが、プールから上がった時の脱力感は相当なものがあり、そうした中でまた来た道を自転車で帰っていくことを考えた時に、生徒の安全面を考慮し、やはりバス移動について真剣に協議する必要があるのではないかという考え方に変わってきた。そうした経緯も踏まえて、ご質問等あればお願いしたい。

○西田委員

例えば、既に北里小学校のバスがあり、市所有のバスもあると思うが、そういうバスが使えるのであれば、バス代の部分がもう少し浮いてくるのではないかと思う。その時間帯に空いている市もしくは学校所有のバスがあるのかどうか、わかる範囲で教えていただきたい。

○教育総務課

北里小学校と島小学校でスクールバスを運行している。登校が終われば、その後は校外学習などで現在は活用しており、そうした使い方も可能ではある。市の方で大きいバスが空いていれば、それを活用することも可能ではあると思う。

○教育長

そういうバスは空いていれば使用可能だが、各小学校の校外学習が入ってくれば、そちらを優先することになる。また、今は八幡西中学校のことを考えているが、今後、他の中学校をどうしていくのか、八幡西中学校の実績を見ながら検討することになると思うが、仮に他の中学校の方向性を考える時には、既存の通学バスで全中学校に対応するのは難しいと思う。具体的に、通学バスと校外学習の年間スケジュールをつかんだ上で、詳細な調整をすれば対応できる部分もあると思うが、それだけで中学校のプール移動を含めたすべての対応ができることにはならないと思う。

○重森委員

実際に中学校に在籍する生徒、例えば1年生であれば年間何回プール活動に参加できるのか。

○学校教育課

年間4時間プールに入ることになる。

○重森委員

年間 4 時間ということは、4 回行くということか。

○学校教育課

1 回に 2 時間続けて入るので、2 日間、2 時間ずつプールに入ることである。

○重森委員

自転車ではなく借り上げバスがよいと思う。2 時間のプール授業で疲れ切った後、大集団が移動するということであり、安全面の確保においても、また午後の授業においてもしっかりと勉強に参加できるようにしてほしいと思うので、借り上げバスの費用がかかるとしても、そこはお金に変えられないものだと思う。

○教育長

ここで委員の皆様にお諮りする。

この「八幡西中学校の水泳授業について」という 5 ページにわたる資料であるが、業者名の入った見積価格が記載されており、今後当初予算要求をする上での基礎資料になると思われるため、非公開とさせていただきたいと思うが、よろしいか。

○各委員

異議なし

○教育長

異議なしということなので、八幡西中学校の水泳事業についての 5 ページの資料については非公開とさせていただく。それでは、ただ今の質問等を踏まえて、進めていただきたい。

●報告事項

◎近江八幡市教職員働き方改革推進委員会委員について

【事務局説明】…学校教育課

【意見等】

特になし

◎地域クラブ活動の取組について

【事務局説明】…学校教育課

【意見等】

○教育長

前半の 2 つの映像が、中学校のエントランスや給食の時間に生徒向けに流した映像で、後半が ZTV で 2 週間流した映像である。このような方法でわかりやすく創部にあたっての募集をしたところである。現在の応募者数は、まちづくりクラブが 11 人、データサイエンス入門クラブが 12 人である。データサイエンス入門クラブの応募締め切りは 9 月 5 日までなので、今後もしっかりと募集をしていきたいと考えている。

◎教育委員会「戦略的ミッション」まとめについて

【事務局説明】…教育部長

【意見等】

○教育長

何かを修正したという訳ではないのか。

○教育部長

1 枚目の戦略的ミッションのまとめについても語句の修正を行った程度である。各課の戦略については初めてご覧いただくかと思う。

○教育長

そもそも、昨年度末に各課で議論していただいたものを教育委員会の方で取りまとめて、この 1 枚 A3 裏表のミッションができ上がっている。各課での議論の中身を可視化したものということで、ご理解をいただきたい。

○図書館

1 枚目の個別計画のところだが、第 2 期近江八幡市立図書館サービス基本計画の「館」が抜けているので、「館」を入れていただきたい。

8. その他

◎第1回総合教育会議の振り返り意見交換

【意見交換等】

○教育長

第3期の近江八幡市教育大綱の策定について、従来から意見交換をさせていただいているが、いよいよ次の総合教育会議においては、教育大綱の素案が示される段階であると考えている。それを控えて、現時点において、委員の皆様には「これが大切だ」、「このようにしたら良い」というようなことがあれば、意見交換をさせていただきたいと思うので、自由にご発言をお願いしたい。

○教育長

それでは、私の方から考えていることを発言させていただく。

全国的な出生数の減少と不登校等の課題を抱えた児童生徒数の増加について、本市においてもやはり縮図として見える。子どもたちの生き抜く力が育っているかという点、教育大綱や教育振興基本計画に基づき長年にわたって取り組んできたにもかかわらず、明確な手応えという点、なかなか難しい状況がある。今回の教育大綱を改定するに当たっては、そのあたりのパラダイム転換を図るような議論が必要ではないかと、私としては考えている。

特に、子どもの居場所について、教育分野だけではなく福祉分野においても、いろいろな分野においても、子どもの居場所を確保しようとしてきたが、その子どもの居場所に中身が伴っているのか。子どもたちが、従来は家庭や地域にしっかりと居場所があったときには、自分たちが子どもとして経験できたようなことが、今我々が用意している居場所に、そのような教育効果が本当にあるのか。そういうものがない中で、緊急避難的に居場所を作っているとしたら、子どもたちが本来体験すべきそういったものが体験できずに、その居場所で時を過ごしているのではないかと。そういうことも、我々が教育現場で抱えている子どもの課題に関連しているのではないかと。その因果関係は明確ではないと思うが、そういったことにも思いを致した教育大綱にしていく必要があるのではないかと考えている。委員の皆様のお考えがあれば、お聞かせいただければと思う。それ以外でも結構なので、よろしくお願いしたい。

○教育長

学びに向かう力、これは、どれぐらい取り組んでいるか。10年ぐらい取り組んでいるのか。5～6年程度か。

○学校教育課

滋賀県では、幼保小接続の観点から「学びに向かう力推進事業」という形で取り組んでおられるが、国においては、実際にその「学びに向かう」というのは、接続の視点だけではなく、本来子どもたちが学びに向かうということに関しては、20年ぐらい前から既に取り組んで来られていて、「学びから逃走する子どもたち」というような言葉がはやった時期もあった。そのことを踏まえると、学びに向かえない子どもたちが増えているという現状は、20数年ぐらい前から、全国的に話題になっているという状況である。

○教育長

全国的に子どもの出生率が減ってきている10年間に、不登校等の課題を抱えている児童生徒数の総数は22万ぐらい増えている。10万人ぐらいだったものが30万人ぐらいになっている。30万人減って30万人増えているという状況があって、これは、本県のやってきた接続の取組の話に焦点を当てても、本市でも答えが出ていないということであると思う。

「確かな学力」という言葉があり、何か偏差値が高くなるようなことに捉えられがちだと思うが、一般的には各教科のいわゆる評価と考えられ、そのように取り組んできたと思う。その「学力」や「学び」というものの目標があまりにも限定的である。又は、「学びに向かう力」というところにおけるその目標というのは、今課題にしている生き抜く力の創生のようなレベルのものを目標に置いていないという現実があるのではないかと思う。

教育大綱の改訂に当たって、本市においては、例えば「学力」というものを「生き抜く力、課題発見能力、課題解決能力、そのようなものこそが本来の学力である」、「そういう学力を本市においては目指すのだ」というような議論が私としては必要かなと思う。

そのようなことも含めて、ご意見頂戴できればと思う。

○重森委員

確かな学力というと、とても難しいと思うが、何か「学力」と言ってしまうと、やはり「勉強がどれだけできるか」という形に捉えられがちであると思う。教育長のお話を聞きながら「どうなってほしいか」と思ったときに、何か「今よりも自分らしく、しなやかに輝いて生きていこう」と思える力がそれぞれが持てたら良いなと思った。やはり勉強だけの物差しで計られるのではなく、物差しを替えても良いし、いろいろな物差しの場で頑張れる自分がいるということが、社会の自然かなと思う。勉強だけに焦点が当たり過ぎてしまうことで、しんどくなっているのではないか。

○教育長

例えば、今のうちから課題発見能力や課題解決能力というと、何か鋭い感じがして、全てのあらゆる子どもたちが、そういうものを目指せるのかとい

うと疑問である。それをもう少し柔らかい言葉で言うと、わくわくドキドキして、何かに興味を持つ。何かと何かの違いを見つけるとか、そういうきっかけを持って、少しでも今の自分よりも成長できるそういう機会を提供する。そういう教育であった方が良いということで、言葉を置き換えられるかもしれない。

○重森委員

自分らしさというものを失ってほしくないと思う。

○西田委員

私も確かな学力というと、「学力」というところが少し引っかかっていることもあって、やはり「学力」と言われるとイメージ的にそれこそテストの点数のような話になってしまうので、そこも当然大事だが、プラスで課題発見能力であったり、問題解決能力であったり、人間力であったり、そういうことを「学力」という言葉で括ってしまっているのかという思いがある。確かに文字としては「学力」で良いかもしれないが、読み方を変えた方が、「勉強だけではないよ」、「テストの点数だけではないよ」というニュアンスも組み入れられるのではないかと思う。おそらく教育大綱にも「確かな学力」という文言が入ってくるのかも知れないが、そこに片仮名で「チカラ」と読ますような形で書いてはどうかと思う。

○教育長

前回大更委員の方から、総合教育会議に臨むに当たっては、教育委員会として大きな部分を共有した方が良いのではないかという話があったので、そういう場を持たせていただいた。また、毎回この教育委員会定例会でも意見交換を重ねてきた。今日頂戴したことも共有しながら、次回の総合教育会議に臨みたいと思う。

9. 閉会

教育長が定例会の閉会を宣言